

基本目標6 環境教育を通じた環境の人づくり

資料5

数値目標			
環境学習・環境保全活動への参加者数			
策定時	目標	現況	評価
H22年度	H32年度	H26年度	
94千人	148千人	147千人	○
内容	概ね順調に進捗している。		
環境学習支援団体認定数の増加により学習参加者数が増加した。 また、平成26年度の全国育樹祭に係る取組みにより、新たな森づくりの参加者が増加した。			

施策の展開方向	主な取組み
(1)環境学習の意欲増進	①人材の育成と活用 ②環境学習機会の充実 ③再生可能エネルギー等の環境学習プログラムの整備 ④環境保全活動の顕彰
(2)環境教育の充実	①環境学習施設における環境教育 ②学校、地域、職場における環境教育

【凡例 「◎」目標値を達成している、「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」計画策定時(現状値)より悪化している、「-」その他。】

主な環境指標	項目	策定時	目標	現況	評価	内容
		H22年度	H32年度	H26年度		
主な環境指標	6-(1)-① 地球温暖化防止活動推進員数(環境マイスター含む)	674人	1000人	912人	○	概ね順調に進捗している。
	6-(1)-② 山形県環境学習支援団体認定数 山形県環境学習支援団体事業への参加者数	24団体	40団体	32団体	○	概ね順調に進捗している。
		-	28,000人	37,015人	◎	目標値を達成している。
	6-(2)-① 環境学習施設利用者数(環境科学研究センター利用者、県立自然博物館来園者) 水生生物調査参加者数	13,474人	17,500人	14,292人	○	概ね順調に進捗している。
		2,128人	2,500人	1,538人	△	今後一層の取組みが必要。
	6-(2)-② 森林環境学習への参加数(緑の少年団活動等)	2,000人	4,000人	4,454人	◎	目標値を達成している。

主な取組みの成果・課題	
成果	(1)環境学習の意欲増進 ○環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員、環境学習支援団体等の認定数を増やし、環境学習参加の機会を増加させ、環境教育機能の充実を図った。 ○指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修や、環境学習支援団体と環境保全推進者等との交流の場を設け、人材育成とパートナーシップの構築を進めた。 ○福島第一原子力発電所の事故を契機に、省エネルギーの推進、原子力に替わる再生エネルギーの導入が重要となる中、小学生高学年向けの学習教材を作成、全小学校に配付する等、再生可能エネルギーの活用に対する理解促進を図った。 (2)環境教育の充実 ○環境エネルギー学習に関する情報発信や再生可能エネルギーの普及啓発のため、環境エネルギー学習・情報提供拠点である環境科学研究センターのPR及び、併設する企業局メカソーラー設備の教材を作成、市町村教育委員会等への周知等を行い、環境学習の推進を図った。 ○緑の少年団活動、みどり環境税事業等により地域と連携した環境教育を実施した。
課題	(1)環境学習の意欲増進 ○地球温暖化活動推進員等の、環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の育成、指導者としての必要な知識や技術習得のための研修等の継続とともに、有効な活用方策について検討が必要。 ○環境学習支援団体の提供する学習機会が十分に活用されていないため、更なる周知を図る必要がある。 (2)環境教育の充実 ○環境保全の取組みは、学校、地域、家庭、職場など様々な場で実践していく必要があるが、特に学校において、学習時間や体験できる場所・施設等の確保などの取組みが必要。 ○水生生物調査は、震災による放射線の河川への影響を懸念して調査を控えた影響が大幅に減少し、震災前の水準まで回復していない。学校数、児童数の減少もあり、更なる取組みが必要。

【関係法令等動き】

- ◆H23.6月 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」改正
- ◆H25.3月 県環境教育行動計画策定
- ◆H26.3月 県環境教育指針策定

今後重点的に取り組む事項
(1)環境学習の意欲増進 ①人材の育成と活用 ・地球温暖化防止活動推進員等の増加とともに、有効な活用方策について検討していく。 ②環境学習機会の充実 ・環境アドバイザーの派遣のほか、環境学習支援団体数の増加に向けて、新たな団体の掘り起こしを行う。また、環境学習支援団体の効果的活用にあたり、「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」による「体験の機会の場」の認定制度の活用も検討していく。 (2)環境教育の充実 ①環境学習施設における環境教育 ・環境科学研究センターを拠点とし、教材等の活用やホームページ等を併用しながら、更なる普及啓発を行い、利用者数の増加を図る。 ②学校、地域、職場における環境教育 ・みどり環境税充当事業等の実施により、地域と連携した環境教育の更なる推進を図る。加えて、森林環境教育で利用できる教材の作成・提供を行う。 ・環境保全の取組みは、学校、地域、家庭、職場など様々な場で実践していく必要があるが、特に学校においては、「総合的な学習の時間」や児童・生徒会活動の機会が効果的である。教育庁の学校・家庭・地域の連携・協働を推進する事業等との連携を図りながら、学校での環境教育の充実を図る。 ・水生生物調査については、関係機関と連携し取り組みやすい環境整備を図るとともに、学校を個別に訪問し、取組み内容及び実施事例についての紹介を行い調査実施校の増加を図る。